

出席停止について

学校保健安全法の規定により、下記疾病は出席停止になります。医師から登校の許可がでましたら、学校指定の証明書（登校許可証）に証明を受けて担任へ提出してください。

第一種 エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト 重症急性呼吸器症候群
ジフテリア マールブルグ病 急性灰白髄炎 ラッサ熱 中東呼吸器症候群
特定鳥インフルエンザ

第二種 インフルエンザ 百日咳 麻しん 流行性耳下腺炎 風しん 水痘 咽頭結膜熱 結核及び髄膜炎
菌性髄膜炎

第三種 コレラ 細菌性赤痢 腸チフス 腸管出血性大腸菌感染症（O157）パラチフス
流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎

※その他の感染症（感染性胃腸炎・溶連菌感染症・マイコプラズマ感染症など）